

平成30年度第3回鳥取県総合教育会議 議事録

1 日時

平成31年1月18日（金） 午後2時から午後3時50分まで

2 場所

鳥取県庁 議会棟3階 特別会議室

3 出席者

知事 平井伸治
教育長 山本仁志
教育長職務代行者 中島諒人
教育委員 若原道昭
教育委員 佐伯啓子
教育委員 鱸 俊朗
教育委員会事務局 理事監兼博物館長 田中規靖
教育委員会事務局 次長 森田靖彦
教育委員会事務局 教育次長 足羽英樹
有識者委員 青戸 忍
有識者委員 石原太一
有識者委員 大羽沢子
有識者委員 津島 望
有識者委員 長曾加奈子
有識者委員 横井司朗
事務局 元気づくり総本部長 加藤礼二

4 あいさつ

(加藤部長)

・第3回鳥取県総合教育会議を開催する。開会に当たり、平井知事から挨拶を申し上げる。

(平井知事)

- ・明けましておめでとうございます。本日は、こうして有識者の皆様、また、教育委員会と私ども執行部共々、これからの子どもたちの未来を考える会議として総合教育会議を開催するが、是非忌憚のないご意見をいただき、これから私たちが子どもたちをどういうふうに育ていけるのか、未来に対するスケッチをどう書くことができるのか、今日はその大綱をご議論いただいたり、美術館や不登校対策など含めて、ご論議いただきたい。
- ・私ども県においても、やはり子どもたちの学力の低下とまでは申しませんが、平均を下回るという事態も生まれつつある。各地域間の競争が激化しているという大説もあるが、ただそれだけで座している訳にもならないだろうと思う。
- ・いま並行して高校を含めた学校改革が教育委員会で議論されはじめているが、高校の生徒が減っていく現実がある中で、未来に対して高校の在り方をどのように考えていくべきなのか、場合によっては国際バカロレアのような、特色ある教育すら考えなければいけないのかも知れない。全国もこういう少子化の時代に学校をどういうふうに考えていくのか、隣の島根県では国内留学の受け入れ先として動き始めているが、私どもまだまだ中途半端なところがあるような感じもする。
- ・入試制度も変わってくる。明日・明後日はちょうど試験の日で、多分、ご家族・ご本人は、非常に決意を込めて、今日の日を過ごしているのではないかと思う。ただ、入試制度が変わると、やはりそれに合わせてカリキュラムのことも考えていかなければならないほか、英語教育など、若い、小さい時代から馴染んでいくべきことだというものもある。

- ・また、東京オリンピック・パラリンピックは、もう来年と迫ってきた。ここにきてスポーツや文化芸術のように、自分の挑戦したい分野を持っている、そういう子どもたちも自覚が芽生えてくる時であり、そんな意味でそれらを後押しするような、個性を伸ばす教育も必要なことではないかと思う。
- ・さらに、生活が苦しいなどの理由等々いろいろ重なり、学びにくい子どもたちがいたり、学校に行きにくい子どもたちがいたり、そういう環境を考えることも大切である。是非、皆様から、いろいろとご意見をいただき、それを新年度予算に反映をしたり、大綱で教育委員会の今後の在り方というものを我々から研究していくというような場にもなるため、よろしくお願いを申し上げたい。
- ・吉田松陰は言っておられた。「人間はみな、なにほどこかの純金を持って生まれている。聖人であっても、私たちであっても、その純金には変わりはない」と。そういうように子どもたちは、必ず体の中に純金を持っている。それを輝かすことができるかどうか、その子どもたちに対する責任が私たち周囲の者、地域にはあるのではないかと思う。是非、意のあるところを汲んでいただき、実り多い議論をいただければと思う。

(加藤部長)

- ・続いて、山本教育長にご挨拶をお願いします。

(山本教育長)

- ・平井知事をはじめ、有識者の皆様方には、未来を担っていく子どもたちの教育について、日頃より様々ご尽力を賜っており、また、お力添えを賜っていることを心より御礼申し上げます。
- ・私ども、年末にひとり入れ替わりがあり、坂本委員が任期満了ということで新たに佐藤淳子委員が加わったが、あいにく今日は体調不良で欠席させていただいている。皆様によろしくとのことだった。
- ・いま我々が直面している教育課題というのが、先ほど知事の挨拶にあったとおりだが、そうしたことに對し、この総合教育会議で課題を共有しながら、また、様々なご提言をいただきながら、我々も取り組んできているところ。
- ・その中で、これまで4年間の大綱ということが定められており、このほど、ちょうどその4年が終わって新しい大綱をこれからつくっていくという時期を迎えている。併せて、私どもの教育振興基本計画もちょうど5年の時期が終了し、次の5年間に向かって計画をつくっていくということで、この大綱と平行な形にセットした計画もつくっていければと思っている。
- ・様々な教育課題に対して、有識者委員の皆様方をはじめ、忌憚のないご意見を賜り、教育が次の段階に向かって前進をしていく、そんなことになればと心から思っているところである。

5 意見交換

(加藤部長)

- ・それでは意見交換に移る。まず、鳥取県の「教育に関する大綱」の改訂素案について、説明をお願いします。

(林課長)

- ・資料1は、第2回の総合教育会議において大綱の検討の方向性をご議論いただき、その方向性を踏まえた改訂素案である。次期大綱は、31年度からの4年間の期間で、構成については現大綱の考え方と同じく、第1編・第2編に、それぞれ中期的な方針及び重点的な取組施策・数値目標を定め、毎年度チェックする形を考えている。
- ・大きな柱としては、先ほどもあったが、大項目5つの柱の内容のうち、2と3のところについて、柱の内容を少し変更している。2の柱では「ふるさと鳥取を支える人財の育成」、また3の柱では「時代や社会の変化に対応できる教育環境の充実」として、ハードの部分に加えて、ソフト的な部分における教育環境も整備するといった内容に変えているところである。
- ・資料1-1に第1編の素案をお示ししているが、事前にお送りしているので、要点のみお話しする。3ページで「学びの意欲を高める学校教育の推進」を挙げているが、ここでは現状、また、プログラミング教育なり、小中高の英語教育、大学入学者選抜改革への対応のほか、後段には、現在の少子化に伴う生徒数の減少に伴って、今後の県立高校の在り方に係る抜本的な検討着手について書いている。こちらについては、平成38年度以降の在り方等を教育委員会で検討されるものである。

- ・次のページの柱2のところについては、「ふるさと鳥取を支える「人財」の育成」ということで、地域と連携した鳥取を支える人財を育成するための方向性、小中高一貫した体系的な学習等について行うこと等のほか、次の柱3については、多様な学びの場の提供なり、外国人の生徒への教育支援等々についても盛り込んでいるところ。
- ・資料1-2、A3縦長の資料では、現段階で重点取組施策ということで、ある程度、今後重点的に取り組むべきと考えているものを挙げており、拡充・新規のものは青色セルでお示ししている部分である。柱1については、県立高校の在り方の検討、また学力向上に向けた授業再編や向上策の推進等を重点的に取り組んでいく必要があるものとする。柱2については、ふるさと教育の推進、また柱3については、安心して学べる学校環境、多様な学びの機会など、今後4年間で検討していくべき項目等を入れさせていただいている。
- ・今後の予定については、本日ご意見等をお聞きした上で、次回6月に予定している会議において最終案をお示しし、その意見を踏まえ、最終的に7月を目途に大綱を作成したいと考えている。

(加藤部長)

- ・続いて、本年度改訂を進めている「教育振興基本計画」の改訂案について説明をお願いします。

(森田次長)

- ・鳥取県教育振興基本計画については、本県教育の中長期計画の目指す方向性等を示すものだが、31年4月から5年間の計画を改訂中であるところ。資料をご覧ください。今回、これまでであるものと基本理念等は変えておらず、「自立して心豊かに生きる未来を創造する鳥取県の人づくり」ということを基本理念として、それを支える4つの「力と姿勢」。この度の改正では、ひとつ大きな見直しを行ったのが、これらの基盤となるものとして「自己肯定感」が基本的に大事だろうということで、これを基盤という形で明確に位置づけしたところ。
- ・この基本理念を実現するために、5つの目標を定めており、ここから施策等につながっていく訳だが、これから議論していただくいじめ・不登校等に対する対応強化、あるいは県立美術館等についても位置付けを明確にしているというような状況である。
- ・今後、総合教育会議であるとか、教育審議会等の議論を踏まえて、3月までに改訂するということで進めて参りたい。

(加藤部長)

- ・続いて、不登校対策と子どもたちの学びの場づくりについて、説明をお願いします。

(足羽教育次長)

- ・まず、背景・現状について、1項目に書いているが、不登校児童生徒数の増加は喫緊の課題であり、以下のとおり、なかなか減っていかない状況が見受けられる。2つ目の項目に挙げているが、これまでの分析あるいは取組から、やはり近年の不登校には様々な背景が要因として挙がってきている。家庭のこと、学校のこと、あるいは自分自身の進路のこと、そうしたなかなか見えにくい子どもたちの不登校の要因、それをいかに早く見つけるか。早期発見・早期対応ということが急務になっているところ。また、次に挙げているが、3分の1以上が新規の不登校児童生徒であり、この辺りも含め、早期対応・組織的な対応が必要となっている。
- ・3つ目の項目になるが、次のページに挙げているスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーも含め、組織的な対応で取り組んできたところである。
- ・併せて「学びの場の確保」として、これは各世代・年代を対象とした居場所づくり、学びの場づくりということで、市町村と連携をしながら取り組んできたところ。市町村にある教育支援センター、あるいはフリースクール、そして高校生以上の年代を対象とした県のハートフルスペース、この3者の連携をしながら取組を進めてきたが、なかなかそれがまだまだ解決につながっていかないといったことから、これまでの取組を充実させていくとして、学校組織体制の充実としているが、これは資料2-1「教育相談体制充実のための手引」というものを今年度づくり、それぞれの体制をどう進めるかということを確認し、これをいま学校現場に落とし込みを行っているところである。
- ・これらを活用したり、あるいは資料2-2「不登校分析シート」を活用していく。このシートは、これまでは単に数字だけが見えていたものを、その児童生徒の状況が実際どうなのかとい

うことをもう少し詳しく分析をし、それに対して、どう手立てを打つべきなのかを明確にするためのシートである。これを新規に活用しながら、体制の充実を図っていきたいと考えている。

- ・最後に学びの場の確保ということでは、②番に挙げているが、ICT等を活用した自宅学習支援をいま検討しているところ。なかなか登校しにくい児童生徒に対して、自宅学習支援員を配置することで、学校あるいは本人・家庭へのアプローチを図ること、さらにそこにICT機器を活用することで学びの場・チャンスを拡大できないかということも現在検討しているところ。

(加藤部長)

- ・続いて、県立美術館整備の取組状況について説明をお願いします。

(田中理事監兼博物館長)

- ・鳥取県立美術館の整備については、前回9月のこの会議において、県立美術館の整備の基本計画というものを説明したところであり、美術館のコンセプトだとか、事業展開の特色であるとかPFIという新たな手法で整備をしていくといったようなことをご紹介させていただいた。
- ・現在、そのスケジュールにより、PFI事業者の選定、あるいは意識啓発など、そういった取組を進めているところ。
- ・まず1点目、プロポーザル方式の受注者選定等審査会ということで、これは美術館を整備、運営する事業者を選定する、そういう審査会を設けて選定作業に入るといもので、そこにある委員の方々に審査会を構成し、去る11月20日に開催をしたところ。
- ・主な意見として(5)に掲げているとおり、施設整備の関係をはじめとして、主に3点を中心にご議論いただき、その他についても、それぞれの立場からご意見をいただいたところ。
- ・時間の関係もあるため詳細は省くが、次ページ中段辺り、今後の対応として、民間事業者との連携に関するマーケットサウンディングという作業を進めているところであり、それらの意見を踏まえ、必要な修正を行った上で、2回目以降の審査会を進めて参りたい。
- ・それからもう1点。2ページ下にある美術館フォーラムの開催について。これは県民の方々に美術館ができることについての様々な啓発活動を行うという取組の一環で、去る12月15日に倉吉未来中心で開催したもの。会場に入りきれない程の多くの方々に参加いただき、非常に活気のある、熱意のある会になったと思っている。これは地元中部の様々な団体が参加した協議会とともに開催して、そこに基調講演として蓑 豊さん、現在兵庫県立美術館の館長で、金沢市立の金沢21世紀美術館の初代館長、21世紀美術館の人気の礎をつくられた方ということで、この方から様々なサゼスションをいただくということで開催をしたもので、併せてパネルディスカッションも開催している。
- ・3ページには主な発言内容ということで、蓑館長から、そこに書いてあるような強く背中を押すような強いご示唆をいただいたところで、参加した全員が改めて気持ちを強くしたところ。パネルディスカッションでも、それぞれのパネラーの立場で、どのように関わっていくかということについて、ご議論いただいた。
- ・最後に、今後のスケジュールについて、これも前回会議でお示ししたものだが、現在、30年度から来年度にかけてPFI事業者の選定という作業を進め、平成36年度の開館を目指して進めて参りたいと考えている。

(加藤部長)

- ・これより各委員の皆様からご意見を伺いたい。まず、横井委員からお願いします。

(横井委員)

- ・私からは、鳥取県の教育に関する大綱のところでは2点ほど、それから学びの場づくりのところでも2点ほど、意見を申し上げたいと思う。
- ・まず最初の大綱について、見やすく体系図をつくっていただいたが、資料1-2のところでは意見を申し上げたい。ひとつは「ふるさと教育」のところと、もうひとつは「多様な学び」のところ。
- ・ふるさと教育について、これは実は、学びの意欲を高めるための、恐らく鳥取ならではのものが一番特色を出せる分野ではないかと思っており、柱1と柱2は大いに絡んでいるものといった気がする。例えば、地元の企業、青年会議所の若い経営者の方々とか、そういった方々は非常に地元に対する愛着が深いものがあり、地元を何とかしようとして一生懸命動いておられる。そういう会社の方々や、あるいはまた、文化・芸術方面で活躍されている方もいるので、そういった方々と

学校教育とが直接結びつけられるような、そういう結びつきやすい仕組みを県教委で考えていただき、この大綱の中に盛り込めば、地元の特色が出せるのではないかと考えている。

- 例えば、私たちの学校では、課題解決型の職場体験というような形でやらせていただいております、これも青年会議所をはじめ、様々な会社にご協力いただき、実際にその会社の課題発見から課題解決まで、おおよそ1年に渡ってその会社の方々、社長はじめ、お客さんとも交わりながら考えさせていただくということで、子どもたちなりの提案ができていくようで、大変喜んでいただけているように思う。反対にこの間は企業側から「うちを使ってくれ」という話が来たぐらいなので、企業にとっても、何らかの刺激になっているのだと思う。
- 是非、この柱1と柱2を合わせたところで、そのベースとして「ふるさと教育」を鳥取県の1番メインに置けないものかなというのがあると思うところ。
- 併せて、ちょっと付録になるが、「県立高校の在り方」の部分で、このふるさと教育を行うにしても、これから学習のやり方も内容も変わってくる。特に、個人個人の個別の探究型の学習というものが大変求められる時代になってくる。それを背景に考えると、せっかく鳥取県の場合は生徒数が少ないため、学校を廃校にしたり、クラスを減らして定員を守っていくことだけを考えるのではなく、学級の定員を減らすことで、学級数を減らさないという方向で、できれば教員数の確保によって、個別の探究的な学習の手伝いを教員の方々が十分できるような環境を整えることが県立高校としてはあって然るべきではないか。そういう方向に向かっていただければとのお願いである。
- 2点目は、多様な学びの機会についてだが、その中に夜間中学のことも出てくるが、夜間中学の調査部会の委員をさせていただいており、視察にも行かせていただいた。そういったところから私なりの考えを、つい先日の部会でお話をさせていただいた。
- ただ最後にひっかかるのは、お金の問題。要するに、どこが主体となってお金を出して、どこがつくるかということが一番問題になる。もちろん、県にも十分なお金がある訳ではないと思う。私学にもある訳ではなく、あるいは民間の人がお金を出してくれるのかということも、それはなかなか難しいことだと思う。これは知事へのお願いもあるが、実はこの不登校の問題というのは、結局、教育制度をつくった大人の責任であり、はっきり言って、いままでの我々の責任がいま突きつけられているんだと思っている。
- ニーズ調査はもちろん必要だが、乱暴な言い方をすれば、ニーズがあろうとなかろうと、これはやはり、いままで未修学のまま形式卒業させてしまった大人の責任として、必ず夜間中学はつくらねばならない。あるいは学び直す学校はつくらないといけないと私は思っている。
- なので是非、夜間中学はつくっていただきたい。その場合、お金が無いという話が出てくるが、できれば日本財団を巻き込んで、鳥取プロジェクトというものもあるので、もし知事に動いていただけるようなことがあれば、鳥取県は不登校という社会課題を官民一体となって一緒に解決する。そのための手法に日本財団からお金を出してもらえないか、といったようなことを県として話をさせていただけないか、そういう思いを持って少し発言させていただいた。
- それから柱4-③「医療的ケアが必要な…」について、実は不登校の生徒も、実際に家から出られない、要するに一般に「ひきこもり」と言われている生徒もたくさんいて、そういった子どもたちの在宅の学習に、もう一歩踏み込んでいただき、例えばAIを使えないかということを考えていただけないかと思っている。
- 例えば、来年度から私どもの中学では英語と数学と両方にAIを入れるが、学習管理が遠隔でも、誰がどこまでやっているのか、今やっていてどこでつまっているのか、全部その場で見られる。そういう仕組みやシステムが開発をされており、実際にそれを使うと、要するに本人の理解度についてAIがずっと蓄積をしていくため、本人に必要な問題を出し続けていくので、個々の先生が付いているのと同じ状況がわかる。しかも、自宅で何をやっているのか把握できるため、もう一歩踏み込んで、できれば不登校生が在宅で学習する場合のツールとして、何かそういうものもお考えいただけないだろうかと思っている。
- 最後にもう一点。子どもたちの学びの場づくりのところ、不登校分析シートをこの度使われるということで、これもまたすごい前進だと思うが、ただ先般同じく日本財団から出された調査結果も、皆さんもうご存じだと思うが、不登校13万人に対し、その不登校の予備群と考えられる

者が推計で33万人いるとのこと。これは日本財団が調査したものなので、あながち間違った数字でないだろうと思う。即ち全国で40数万人、46万人の不登校または不登校の予備群がいるということ。

- ・この予備群たちは行きしぶりだったり、実際に学校には行っているがクラスには出ていない、保健室にしか行っていない。あるいは1時限しか出ていない、2時限しか出ていないなど部分的な登校でしかない。こういった子どもたちも全部含まれている。
- ・とすることは、もしこの調査シートをもう一步進めるならば、是非、日本財団が調査されたシートを参考にさせていただいて、スクリーニング、会議をやるという話があったが、それらのデータとなるようなものが、この調査によれば求められるはずである。それを鳥取県版でやってみてはどうか、このシートをもう一步進めていただけないかと思う。

(加藤部長)

- ・続いて、長曾委員にお願いします。

(長曾委員)

- ・不登校の話について、私自身は専門ではないが、クラーク記念国際高校では、中学校に行けなくなった生徒の受け皿となっているため、その先生方に生徒たちの様子や中学校の問題点についてお聞きしたところ、せっかく全中学校に配置されているスクールカウンセラーの先生方による面談について、実際に不登校になってしまった生徒にあまり利用されていないのではないかという意見が挙がった。
- ・実際に不登校になる生徒はそれぞれ個別の事情を抱えているため一概には言えないが、やはり他者とのコミュニケーションに何らかの問題を持っている場合が多いと思うので、そもそも知らない大人に心を開く、相談をするということに対しての不安が高いのではないか。
- ・やはり信頼関係を築くためにははずいぶん長い時間がかかるということなので、普段からいつも学校にいる訳ではないカウンセラーの先生に対して近寄りやすい、話がしづらいついてしまう子どももあるのではないかということだった。
- ・すべての生徒に対してということではなくても、不登校になった、あるいは先程予備群の話もあったが、不登校傾向の生徒がどの程度スクールカウンセリングを利用しているかということを実際にお調べになって取り組まれてはどうかと思う。もしもあまり利用されていないということならば、せっかくの制度が生かされていないということになるので、そもそもこのような生徒たちがカウンセリングを利用するために、どうしたらいいのかということを考えていく必要があると思う。
- ・先生方のご意見としては、やはり人員を増やす必要があるのではないかと。なかなか予算の関係もあるので難しいとは思いますが、学校でケアする大人を増やしていただく。例えば学習指導員、部活指導員、カウンセラーも含め、忙しい担任の先生に代わって子どもたちの様子を気にかけて話しかける立場の大人が増えることにより、不登校の兆候を見逃さず、コミュニケーションを取る機会を増やせるのではないかと、といったものだった。
- ・教育大綱では、中期的な取組方針の5つの柱の柱1「学ぶ意欲を高める学校教育推進」の8番目、グローバル化に対応した英語教育の推進というところで、小中高一貫した英語教育の推進ということが挙げられている。私は普段生徒に接している立場なので、話を聞いた感じだと、やはり、公立の学校でまだまだ中学・高校の授業・テストについて、内容に随分溝があると言うか、分断されているという印象を受ける。極端に言うと、中学ではビンゴとか歌、コミュニケーション活動が中心だったのが、高校に入ると急に読解・文法といったものが中心になって、ついて行けなくなったという話を生徒からよく聞く。
- ・これは平成33年度に新指導要領が実施された後、この中高の隔たりがさらに広がってしまうのではないかと、私自身は非常に危惧している。と言うのは、中学の授業がすべて英語で行われるようになる訳だが、私自身にも経験があり、オール English でやると、どうしてもアクティビティに偏りがちになってしまう。
- ・いろいろ問題があるが、いままで以上に中学校でアクティビティばかりという傾向が強まると、そのような授業の積み重ねで、高校の教育課程に必要な読解力・文法力を身につけさせること

ができるとはちょっと思えない。中学校の授業内容と高校で求められている学力とが益々乖離してしまう危険性があると思う。

- ・前々回の会議だったと思うが、中学の現場でオール English に対し、ちょっと躊躇する雰囲気があるけれども、それを取り払ってオール English の授業を推し進めようという話があったが、何回かお話ししているとおり、私自身が懐疑的な立場であり、少なくとも全部英語でというのは極端だと思っている。やはり、よほどのしっかりした指針がなければ、現場は混乱すると思う。
- ・逆に生徒たちは英語離れが起こってしまい、学力低下につながってしまうような恐れもあると思うので、慎重に議論していただき、例えばオール English の曜日を定める、あるいは授業内であっても時間を分けて、導入部だけはオール English で、説明部分は日本語でというような、全体の6、7割ぐらいが英語で行われれば良いというぐらいにするのが現実的ではないかと思う。
- ・ちょっと強く申しあげたい部分なので何度も言うてしまうが、やはり語学学校で実際に私自身も働いて、オール English の授業をやっている立場から懐疑的と申し上げるのは、それなりに経験・根拠に基いて言う意見なので、ある程度受け止めていただきたいと思う。
- ・そういう事情もあり、新指導要領実施後には中高連携の必要性というのがさらに高まると思う。すでにたくさん取組はされていると思うが、もう少し現場レベルで連携できる取組が充実されるといいと思う。中高の先生方の交流ということだけではなくて、実際に生徒を教える機会を持つ必要があるのではないかと思う。中学生・高校生は実際に一度教えてみないと一貫した姿勢というのを持ちづらいのではないかと思うので、なかなか難しいとは思いますが、中高の免許を持っている先生方が、もうちょっと自由に行き来できる仕組みなど何かあってもいいのではないか。

(加藤部長)

- ・続いて、津島委員にお願いします。

(津島委員)

- ・不登校に関して、ちょっと気になったところだけ話をしたいと思うが、最近よくある保健室登校のこと。何とか学校には出てきてみようかというところから、とりあえず保健室でということが割と見えると思うが、このような時に、その子が元々属している教室の子どもたちは、やはり事実が分からないので、どうして来れないのかというところをみんな想像する。この想像が間違っていた場合、どんどん教室に入りにくくなっていくといったケースがあるので、その辺りでの配慮が必要かなと思う。
- ・学校に行けない子どもたちへの多様な選択ということを最近いろいろ準備していただいている中で、子どもたちがその選択肢を、それ自体あるいはその後の受け皿といったところを、やはり保護者も含めて、どういうものがあるか、どのようなメンタルケアができるのか、自分たちで選んでいけるようなシステムがあるといいと思う。
- ・実際に「学校に行かない」と選択した子どもたちのその後の進路がすごく気になるところで、私、最終学歴的には中卒で、高校には進学できたのだが、その後卒業していない。そういった中で一番困ったのは就職。就職しないといけないけれども、どうしても高卒程度ということがひっかかって、なかなかその先に進めないというコンプレックスというのが、どうしても最後までついてくる。
- ・相談するところやサポート先、そういったものがあることを本人たちが知っているかどうか。学校に行っていない子どもたちがあぶれないような形の運営をしていただけるといいなと思っている。
- ・併せて、ふるさと教育にも関わってくるかも知れないが、県外に出た子どもたちが、いかに鳥取県に戻っているかということだが、やはり県外に出てしまって、その中でいろいろな魅力的なものを見て、そこからあえて鳥取県に帰ってこようと思った時、一番大事なものは魅力的な職場だとか、帰ってきた後どうやって生活していくかということところがやはり重要だと思う。
- ・県外に就職するよりも、鳥取県に帰ってくことにメリットがある、定住することにメリットがあるというところが見えないと難しい。高校を卒業するまでに鳥取県にはどういう職場関係とか、どういった考えの会社があるのか、そういうところまで知った上で送り出さないと、なかなか帰ってこないのかなと思う。

- ・もう一点、学校の先生のコンプライアンスについて。メディアでもいろいろスポーツの講師とか部活の顧問とかのパワハラやセクハラ等が話題になってよく耳にするが、やはり中学校の部活動でもそういうことがあるのかなと思っている。どうしても強くなりたい子というのは親も含めて一生懸命になっており、指導者のされることが全部正しいと思ってついて行くというのがすごく多いのではないかな。
- ・おかしいと思っても、子どもたちは、親も含めて、言った後どのようになるだろうかといったところで、それを表立って言えないということがすごくあると思う。逆におかしいと思わないといったこともよくあると思って見ている。どうしても在学中に言えないので、卒業してから匿名といった形で意見することになる訳だが、その場合に説明会を開いていただくと思うが、説明会に呼んでいただくのは在校生の保護者で、実際にその当事者を含んだ学年には声をかけていただいております、その説明会で何か意見を言おうと思っても言えないという状況がある。
- ・やはり在学中というのは、子どもたちへの影響ということを考えて、親も実態が分かっても口に出せないというところがある。その辺への配慮というのがどの程度あったのかなあというところがあり、中学校の部活動であれば、学校でやっているものがほとんどだと思うので、学校が全く気付いてないということは ないのではないかなと思っている。
- ・子どもたちが口を開くまで、先生の側も待っているだけではなく、様子を気にかけてほしい。中学生にとって先生は大人の立場であり、大人の立場の方へもの申すというのはすごく勇気が必要でストレスにもなると思う。やはり、校内で顧問の先生や外部講師の方に、丸投げという言い方をするのは悪いが、任せっぱなしにするのではなく、やはりそこら辺にも目を向けていただけるとありがたいなと思いつつ話をさせていただいた。

(加藤部長)

- ・続いて、大羽委員にお願いします。

(大羽委員)

- ・私はいま、東・中・西部、今年全部いろいろな学校を回っており、そこでの実態を踏まえた意見をひとつ言わせていただきたい。いろいろな学校に行く中で、県がつくった不登校対策がかなり学校に周知されているなということを感じている。それはなぜかと言うと、平成28年9月に文科省から出された「不登校児童生徒への支援の在り方について」という通知の中で、不登校を問題行動として判断せずに、不登校児童生徒が悪いとか、行けないことがものすごく悪いとか、そういう、行けなかった子どもが悪い・親が悪い、あるいは学校の先生の対応が悪い、といった考えは無くしていきましょうというところで、今日のような議論があると思うが、現場の中で、対応がすごく柔らかくなってきたなというのを感じている。
- ・やはり多様な学びの場を保障しようというのも、学校の先生方がすごく工夫されて、もし学校に来にくく教室に上がれないようだったら、「ここで勉強しようね。これだけは頑張ろうね。」というような、一人一人への対策というものがかなりできていると思っている。
- ・その中で、私たちのような心理士が学校に入った時に、うまくいく事例はやはり校内支援体制がきちんと機能しているところはとってもうまくいっている。私たちは何をするかというと、子どもの大きな状態像をアセスメントして見立てて、「きっと先生方、こう思っておられるでしょう。間違いないでしょうね。」とか「もしかしたらこうした方がいいかも知れない。」といったところを言わせていただき、主体である学校の支援委員会がそういう意見を聞いて、役割分担をきちんとされているところは、4月の段階で対応に困っていても、いま学校に行ってみると、子どもたちが落ち着いて学習に参加できたり、うまく行けなかった子が少しずつ学校に行けてたりしているとか、あるいは保護者の方と連携が取れるようになったという声をよく聞くようになった。
- ・それを振り返って、先日校長先生方とお話したのは、ひとつは校内支援委員会での役割分担を見直してやろうということ、それからさつき津島委員も、保護者へどんな先があるのかということを知りたくてほしいとおっしゃったが、それは学校として保護者に、登校しぶりが出た場合、これぐらいの対応をしますという手順を入学した時にきちんと知らせておく。何か困ったことがあれば、こういうふうな手順で相談しますよというふうに、皆さんに教えておくということ。

- ・だから、不登校になったから、おうちの人に「来てください」と言われたら非常に体が固くなると言うか、相談をしにくいのが、これは学校のきまりで、こんなふうになるようになってから気軽にどうぞというふうになると、非常に来やすいのではないかなと思う。
- ・それから学びの場が、「もし来れない場合でも大丈夫ですよ。学校だけじゃなくて、いろんな、こんな相談もできますよ。」といったことを早目にお知らせしておくことは、実はお守り代りになって、「こんなのもあるから、ちょっと頑張って学校に行ってみようかな」という子どもも多分いると思う。だから、やはり情報をきちんと伝えておくことは非常に大事だということお話しさせていただいたところ。
- ・先ほど横井委員が言われたように、分析シートの中に、いま予備群の子どもたち、保健室登校している子どもたちがどれぐらい学習保障できているかというところまでは、なかなか学校の先生方も苦慮されているところなので、何とか教室に行けるようになりたいけれど、そうではない子どもにどう対応していったらいいのかということも、私どもにご相談していただける課題のひとつとなっているところ。
- ・先ほどの資料を見ると、中学校で新規の子どもたちが増えているということだったので、そういう子どもたちの何がきっかけだったのか、あるいはそこから立ち直っていった子どもたちはどんなところが良かったのかという、できている時は何だったのかということ进行分析することで、対応の具体策、その子どもに応じた具体策ができていくのかなと思っているところ。
- ・多様な学びの提供は、実はやはり特別支援教育にも絡んでおり、いろいろな多様な子にどんなふうに学びの場を保障していくのかということ、この大綱の中にも盛り込まれているので、今後、教育委員会での具体的な策が現場に下りていくといいなと思っている。
- ・ちょっと全然別件ではあるが、美術館とってもいいなと思っている。金沢の21世紀美術館の館長さんの話、私は大変いいなと思っており、鳥取の美術館もインバウンドの目玉になったら嬉しいなと思っているので、それまで私は福岡に帰らず鳥取にしようかなと思って頑張って働きたいと思う。

(加藤部長)

- ・続いて、石原委員にお願いします。

(石原委員)

- ・学力向上については、かなり何をやるかということがリストアップされていると思うが、学力を上げていくというのが、これは私、先日、知事に推薦いただいて参加させていただいた学力向上推進PTでも話し合ったが、進路の多様性の確保という視点。
- ・学力が低いとどうしても就ける仕事に限られてくるので、学力はしっかりと保障していこうという話があったと思うが、やはり生徒一人一人によって、勉強した結果としても、何を目指していくのかということが変わってくると思う。それは多分、学力が高い子だからこう、低い子だからこうという分け方でもなくて、学力が高い子でも、例えば「普通科に行っとけよ」というような進路指導しかなかったという先生があると思うが、そうではなくて、どの学校に行くかということその子どもたちが選べるようになり、どこに行くにしても勉強はちゃんとしておかなければいけない等、いろいろなモチベーションの持ち方があると思う。なので、学力向上とキャリア教育は基本的にはセットで考えていただきたい。
- ・学力向上推進PTでの話だったが、学校で学力を上げていくという時に、一人一人の先生の技量ももちろん大事になってくると思うが、学校内での意思の統一。マネジメント側から学力向上というところに対して、どういう思いでやってほしいのか。そのために具体的にこういう指導をしてほしい、こういうやり方でやってほしいなど、そういうところがちゃんと隅々まで共有できているかどうか。そういった組織の在り方というところをひとつひとつの学校で、学校長と教育委員会との関係もあると思うが、いろいろな意見もありながらも、意思の統一をしっかりと学校ごとにするようにしてほしいと思う。
- ・2つ目は、土曜授業において、大綱では、土曜授業等の取組の推進で合同部活動推進とか書いてあるが、事前に送られてきた資料だったか、土曜授業も学校間でやるようなことも検討しているか書いてあったと思うが、発想はすごくいいなと思ったので、ちょっとそういうことも検討していただきたい。

- ・つまり、土曜授業をやるといった時に、ひとつの学校のリソースだけで全部やるというのではなくて、例えばどういう内容にするかにもよるが、学校間を越えて出来るようであれば、土曜日に校種を越えてやっていただくとか、別の高校も一緒になってやるとか、あるいは部活や土曜授業のほかでも、総合的学習などいろいろ含めて、いわゆる学校の授業以外で、何の勉強をしているかということも、大きく見ていかななくてはいけないと思う。
- ・探求型の授業をやっていく中でも、一人の先生、ひとつの校種の中だけでできることだけでやるのか、それとも先生方でタッグを組んで、いろいろな多様性があることを授業でやれるのか、ひとつの学校で何とかしてやるぞという気持ちももちろん大事だと思うが、自分のところだけでできないことは人と協力してやっていく。そういったことも考えていただきたいと思う。

(加藤部長)

- ・続いて、青戸委員にお願いします。

(青戸委員)

- ・まず、発達障がいのある子どもへの切れ目ない支援体制の充実といったところで、高校における通級指導の開始、設置の促進に関して、私も現在、ある学校でスクールソーシャルワーカーをやっているが、これは発達障がいに限ったことではないが、特に発達障がいの学生に対して、障害者差別解消法にある合理的配慮というところが、現場では大変苦労しているところ。
- ・これに関して、なかなかノウハウがまだない中で、スクールカウンセラーやソーシャルワーカー、関係機関との連携といった記載があるが、実際は担任だったり、担当する特定の教員にかかる負担が大変大きく、大変困難を極めて疲弊してしまうといった現状があり、実際のところは、チームとしての学校によるいろいろな取組がある中で、組織的にしっかりと体制をつくって、生徒への適切な支援に取り組んでいただきたいと思う。
- ・次に教職員のメンタルヘルスケアということも、これも働きやすい職場となるよう環境整備を図ることや早期発見から休職者の減少を図ることとなっている。これも大変大事なことではあるが、現実問題、現在の休職者には鬱病などの気分障がいの方が大変多く占めているという現状があると思うが、この休職者が実際に職場に復帰する仕組み、これも大変重要であると思う。
- ・私も病院に勤めているため、鬱病の方がしっかりと休息をとって、薬物治療をして、そういうところから医師や学校と相談しながら、職場復帰をしていくという流れがあると思うが、実際には鬱病の方の復職支援は、鳥取県では障がい者職業センター、渡辺病院において、リワーク支援とかリワークプログラムというものがあり、このリワーク支援は概ね3カ月から半年ぐらいかけて復職につなげていくというもので、実際に障がい者職業センターはしっかりとやっておられるが、公務員はこちらの施設は利用できないため、ある程度の規模の事業所はリワークプログラムというのはしっかりと自分のところでつくって活用しているという現状もある。学校もこういったリワークといったところに組織的に取り組んでいただき、教職員が心身ともに健康で働くことのできる職場環境につなげていきたいと思っている。

(加藤部長)

- ・ここからは教育委員の皆様の意見を伺う。まず鱸委員からお願いします。

(鱸委員)

- ・有識者の皆さまから有意義なご意見を聞かせていただいた。いいご指摘をいただいたなと思うのは、横井委員から青年会議所のことで、地域学校教育にも関係するが、今後恐らく青年会議所が、企業として継続ということを考える時、働く人を地元で迎えたいがやはり数が少ない。もっと有意義に使いたい、もっとそういう方が鳥取県に来て仕事をしてもらいたいということで、石原委員も言われたように、学力とキャリアをセットにするという、これなんかすごくいいフレーズという感じがする。
- ・先生が使われる言葉で実学と言うのか、子どもには情緒という、いわゆる人を思いやるとか、そういう面もかなり今後、超高齢時代だからこそ必要になってくると思う。
- ・実学と言うと、いわゆる仕事のために勉強するとか、そういう面からやはりバランスだと思う。なので、実際にキャリアと学力は非常に鳥取県の、特に若い子が少なくなってくるという中で、地域再生には必要なファクターだと思うので、印象に残った。

- ・それと不登校の問題について、大羽委員から、すごく多様な学びの場がつけられてきて、その中で実際にスクールカウンセラーとして校内の支援体制がしっかりしているところに行けば、すごく動きやすいといったことから、いわゆる教育支援体制を教育の場で、これは療育とも同じことだと思うが、もっと敷居を低くして一緒に考えるという視点が必要でないかなと思う。
- ・また、他の委員のご指摘も非常に印象に残ったが、私から教育大綱について、一点だけご指摘したい。教育大綱の中で ICT の機器整備というものがあるが、これは今後、子どもたちの不登校の問題や教育の中の問題、特別支援教育もすべて一緒だが、その中で AI の話があった。
- ・恐らく、広い意味で共通言語になるんだろうと思うが、ひとつは ICT を利用した対応。これが非常にキーになってくるんじゃないかと思う。私は障がい児の療育関係でいろいろ診ることがあって、例えば、不登校の原因として、情緒障がいと言うか認知の偏りのある子、特にコミュニケーションの中にバーチャル会話トレーニングとか、これは簡単にスマホを持たして、困った時は、そのスマホの中で会話ができる。いわゆる人とコミュニケーションを取れなくても、障がいのある子は、例えば診察中でもスマホを触ったりするなど、非常にこだわりがあるため、そのこだわりを利用することが非常に大事だと思う。
- ・いま障がいを持つ難病児童も多くなってきたので、通常の学校に行って大学病院や中央病院に入院する。それが長期になっていくと、やはりバーチャルという形で、同一のクラスの空間をつくってやるのが非常に大事なことだと思う。
- ・もうひとつ IT に関わることで、例えば重症心身障がい児、あるいは簡単に言えば脊髄が悪くて眼しか動かない、言葉も出ない方で、いま視線入力が全国的に評価されており、それもやはり、IT だったり ICT だったりする訳で、是非大綱の中に ICT 機器整備、デジタル化教材の導入というところに力を入れていただきたい。
- ・それともうひとつ、いま現在、鳥取県が障がい者スポーツ拠点の取組を進めているが、その中で目指すところが、障がい児者の 50 パーセントぐらいがスポーツを経験するということを前提にしており、そこで一番大きいのは学校の子どもたちが利用する、特に特別支援学校あるいは不登校の子どもたちが利用してもいいと思う。
- ・布勢運動公園の中にそういった拠点施設ができることになるが、大学の方に聞いてみると、大きな県のスポーツのセンターにそういった拠点施設があるというのは他県にはないようだ。他県では、だいたい福祉施設の中、コロニーの中にあるという形が一般的のようなので、是非この辺のところを大綱の中で、障がい者スポーツの拠点という言葉、あるいは障がい者の積極的な参加など、是非出来たものをたくさんの人に利用していただくといったようなことを付け加えていただけたらいいのではないかなと思う。

(加藤部長)

- ・続いて、佐伯委員にお願いします。

(佐伯委員)

- ・有識者の皆様、本当に貴重なご意見たくさんありがとうございました。私からは、ふたつ感じていることがあり、ひとつ目が学力のことで、やはり鳥取県の子どもたちに確かな学力を身に付けさせるということはとても大切なことだと思っているが、学校において、全体として機能が十分に発揮していないところがあり、なかなか成果が出ていないのかなという不安を持っているところ。
- ・教育委員会の中でも話はしているが、やはり市町村の教育委員会と一体となり、県教委が進めようとしていることを確実に下ろして行って実践につなげるという流れをより一層確かなものにしていく必要があるかなと感じている。
- ・県教委の指導主事がすべての学校に入って算数・数学の授業を見ていくということを始めているが、それを軌道に乗せて、ひとつひとつの学校における授業改革が進んでいけば、成果が出てくるはずだと思っているので、そういう点でこちらもしっかり見ていきたいなと考えている。
- ・学ぶ喜びというようなものをしっかりと子どもたちが持つということが自己肯定感につながると思っており、そのことが不登校の減少にもつながるはずである。そのため、多様な学びを子どもたちが認め合えるような関係性をつくっていかねばいけないのかなと感じている。

- ・例えば別室で学習している子ども、あるいはタブレットを使う子どもがいても、それはその子の特性として認め合って、同じ学びが成立していく流れの中で、自分たちも一緒に学べるんだという気持ちを持てるような関係性をつくっていききたいなということを思っている。
- ・そういう違いが認め合えて、そしてお互いの良さを共有できるような関係ができればいいなと思う。中学校の生徒の新規の不登校が増えているということなので、スクールミーティングでお邪魔した小中が一緒になっている義務教育学校の場合は簡単に兼務という形で授業の場に参加できるが、通常の小学校・中学校は、長曾委員もちょっと言っておられたが、やはり小学校の教員は中学校に行き授業に参加するか、中学校の教員も小学校に出向いて授業に参加できる兼務のような発令を行い、学びの場は変わってもうまく対応することができて、学校に行きにくくなる子どもがいないような、そんな学校体制ができればいいなと思っている。
- ・もう既にやっているところもあると思うが、できればそういうことがスムーズにできるように、養護教諭がとてもキーになっているので、養護教諭は小学校にも中学校にも出向いて行って、いろんな子どもの様子が見られるとか、それから教育相談担当等が、そういうことができるといいかなと思っている。
- ・それから、スクールカウンセラーの方が子どもたちと馴染みがないと、学校に足が向かなくなった時にいきなり顔を合わせても、子どもたちは自分の思いを話せないと思う。私が前にいたところでは、普段からカウンセラーの方の紹介コーナーがあり、どの学級の子どもたちでも、いつでも気楽な気持ちで相談に乗れるような体制をつくるようにしており、先生に対しては話にくいなということにならないような試みをずっと行っていた。
- ・いま恵まれているのは中学校に配属されているカウンセラーの方が小学校にもいらっしゃるので、その子どもたちは中学校に行っても、同じ方と出会えて、それで一緒に話ができるという体制はできていた。なので、それを通してスクールカウンセラーの方との関係性、子どもたちや保護者の方との関係性をつくっていかないと、先程お話があったようにいきなり、ちょっと学校に行きにくくなったからお話をしてもらいに来ませんかと勧めても、心を割って話せるかというところではないと思うので、そういうことをやはり進めていく必要があるなと思っている。
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの方の活用の仕方が、学校現場ですごくばらつきがあると言うか、すごく進んでいる学校もあれば、ちょっとまだ馴染みがないという学校もあるように感じているので、やはり教育委員会もいろいろな学校に啓発して、普段から「こんな風にして活用していくといいな」というような流れがどこの学校にも入っていき、そしてそれがちゃんと活用できるというところまで見届けていく必要があると感じている。

(加藤部長)

- ・続いて、若原委員にお願いします。

(若原委員)

- ・有識者委員の方、あるいはこちら側の教育委員のご意見を、本当は聞き放しではいけないと思うが、それに対してのコメントをまずひとつ申し上げたいのが、今日の資料1-1の教育に関する大綱の1ページの初め、一番最後の3行に書いてあるが、「知事部局、教育委員会、学校現場及び地域が一丸となって、鳥取県の子どもたちの未来のための教育施策を効果的かつ着実に進めていきます」のところ。
- ・この教育委員会には、県の教育委員会と市町村の教育委員会も含まれる訳だが、まさにこのことがいま一番試されている、問われているような気がする。特に学力向上問題やいじめ・不登校の問題等を巡って、このことが本当に重要だなと思っている。
- ・かつて、学校のことは、よく言えば学校の自主性に任すとか、授業のことは先生の自主性に任すというような、そういう傾向が非常に強かったと思うが、そのことがややもすれば学校の閉鎖性を生み、そしてそれが改革の妨げになるというようなことも指摘されてきた。それを改めるために教育委員会制度がつけられ、そして改革されたり、あるいはいろいろな評価制度が取られたり、あるいはコミュニティースクールという制度もつけられたりし、随分かつてに比べれば学校文化あるいは学校風土も変わってきているように思う。

- ・そして、学校と社会との間の風通しも随分良くなってきているように思うが、学力向上問題、いじめ・不登校など非常に深刻な問題が出てきた時に、こうした一体となって施策を効果的に進めていくという点で、やはりまだ十分ではない面があるなということを教育委員会の議論の中でつくづく感じている。
- ・制度はできても、その制度を動かす人の意識も当然変っていかねばならない訳で、これも時間のかかることかも知れないが、このことを着実に進めながら、先ほど読み上げたところは非常に重要な課題として取り組んでいかねばならないと、委員としていま特に感じている。
- ・それから高校改革については、これは私の経験で、例えば中国5県の教育委員会の協議会だったり、全国の教育委員会の研修会であったり、そういうところでも高校改革はよくテーマとして取り上げられるが、やはり全国共通して少子化、生徒数の減少、それに対して各都道府県がどんな取組をしているのかということが議論の中心になる訳だが、これは当然ながら、地域によって少子化に対する危機意識には温度差がある。
- ・具体的に、例えば島根県のように県外生徒の獲得と言うか、特に県外生徒を増やすということにしぼって政策を進めているところもあるほか、高大接続といった課題と合わせてされているところもある訳だが、私、鳥取県が取り組んでいる高校の重点校制度というのは、これは他の都道府県ではあまり聞いたこともない非常に優れた取組だと、県外に出て初めて気がついた。鳥取県の重点校制度を紹介すると、非常に関心を持って質問をされた経験がある。
- ・ふるさと教育について、これはもちろん横井委員が言われたように、課題探究型学習の機会のひとつとして、特に生徒たちの動機づけの面で、身近な地域の課題を取り上げ、それをきっかけに学びを深めていくという教育上の効果となると思う。
- ・それから同時に、大綱で「ふるさと教育」を取り上げているもうひとつの大きな理由は、若者の県外流出をいかに食い止めるかという問題である。ふるさと教育だけで流出を防ぐということは、はっきり言って限界があると思っているが、しかし県外に出て行き、あるいはどこで何をしていく人であっても、やはりふるさとのことを覚えておいてほしい、忘れないでほしい。
- ・そして、ふるさとに戻って来ていただければ、それはそれで非常にありがたいけれども、戻ってこられない、何らかの形で県外にいるけれども、県のために貢献していただけるようなこともあり得るのではないかなと思っている。そういう点からも、やはり、ふるさと教育はこれからもっと実のある教育を進めていくことが大事だと思っている。

(加藤部長)

- ・続いて、中島教育長職務代行者にお願いします。

(中島教育長職務代行者)

- ・今日のところでは、教育に関する大綱が重要な柱だと思うが、まずひとつ、先ほど鱸委員からのご指摘もあったが、障がいがある人のスポーツとか芸術活動の振興について、もう少し積極的に書き込むという手もあるのではないか。
- ・私も、障がいのある人の文化芸術を振興する法律の国の基本計画の委員をさせていただいたが、そこでは、そもそも芸術において、障がい者芸術という分野はなく、芸術はいわゆる健常とか障がいなど関係なく取り組めるのが特徴なので、そういう分野はつukらないほうがいいのではないかという意見が非常に多く、私も賛同したのだが、ただ現状では障がいのある人が結果的に学校教育などの場面を含めて、スポーツにしても芸術教育にしても、必ずしも十分な機会が得られていないというのがあるかと思うので、そういうものを振興するというのを柱4なのか柱5に入れるのがいいか考えるところではあるが、もう少し積極的に書き込んでもいいのではないかと改めて思った。
- ・それから不登校について、このことについては本当に教育委員会の中で、ずっといろいろな形で議論しているところ。一般的に鳥取県は規模が小さくて、学級数や学校も規模が小さいが、なぜ不登校の率が下がらないのか。むしろ上だったりするということについては、多くの方が疑問を持たれるということもあるのかなと思う。それについては、本当に私たちもいろいろと議論をし、対応策を考えようとしているところ。
- ・残念ながら、まだ成果が上がっていないことについて、本当に申し訳ないと思っている。その中で本日、大羽委員から、言わば犯人探しをすることによって、ある種の内圧を下げていく、

いったい誰が悪くてというようなことで、不登校ということ「悪」だとして、どんどん負のスパイラルに陥っていくことから抜け出そうという動きが少しずつあるということは、可能性というか光が見えるのではないかと思う。

- やはり鍵としては「多様性」であり、人それぞれの可能性、個性、そういうものを大切にしていけることが、やはり学校に行けている子たちも楽にできるし、いろいろな形で、要するに不登校の子というのは、ご承知のとおり、学校に行けない間に心の中が削られる。行かないという行為は何もしていないようで、実は自分を削るという行為を日々しているというようなところがあるのだと思う。それによって、どんどん自分に自信を無くし、「いくらでも出ていけばいいじゃないか」と周りは思うのだけれども、なかなか元気が出てこないといった状況が生まれてしまう。
- 一方、学校に行けている子は、そこに何も問題がないようでありながら、しかし行けている子たちもいろいろな意味で苦しい中、いまの時代の競争とか規格化というもの、そういった中で削られながら、それが排他的な圧力を生んできたとか、いまいろいろな形でご議論があった部分というのは、不登校に対する対症療法としての意味があったと思うが、私たちとしては何とか根本的な部分で学校という場をインプットの場、あるいは規格品をつくる場ということではなくて、まさにこの大綱の中でも書いてある人財、人が宝であるという状況を、それぞれに輝く宝であるという状況をどうやってつくっていくのか、できることが何なのかということをもっともっと考えていかなければいけないのだろうと思った。
- その中で思うのは、今まで学びというのがインプット型であった中で、探究や表現ということを使いながらも、アウトプットの機会をどれだけ増やしていけるのか。それによってインプットに対する興味も湧かせるという中で、より学びの場を活性化していく。たくさん覚えられた人が単純に偉いというだけではなく、相互の認め合いというものをつくっていくことも重要ではないかと思う。
- そういう学校をつくっていくということが、ご指摘にもあった体罰の問題や部活動の指導者の資質の問題なども自然と解決される。もちろん、これは自然に任せることではなくて、厳に戒めなければならないことで、教育委員会としても、それに対してももちろん厳しく対応しているので、学校という場が人間の魂をそれぞれの伸びたい方向にゆっくりと関与していく場であるということをお願いしたい。
- 夜間中学の話で、私たちも議論しているが、先ほど夜間中学と不登校をリンクさせたらというお話だったが、夜間中学はそもそも、ご承知のとおり、戦後の混乱期みたいな中で十分学ぶ機会がなかった人たちのためといった成り立ちで言うと、その不登校の人たちの学習保障ということと必ずしもイコールで単純に結べるものではないのかなと思う。
- やはり、夜間中学という場でなければ実現できない学び直しということがあるのか、いや他の方法でもいいのかということについて、ちょっとご意見をお聞かせいただけたらと思う。
- もうひとつ英語教育の話があって、何となく考えると英語は中学から始めるもので、言わば皆がスタート地点に立って学び始めるため、そんなに学力差がつかないからいいのではないかと思うが、結果的には割と学力差が早々についてしまうということがあって、これは何故かなということについて、ちょっと体験を含めて聞かせいただけたらと思う。

(加藤部長)

- それでは、横井委員にお願いします。

(横井委員)

- 夜間中学は、今回文科省のまとめられたところは、実際に戦中・戦後の学ぶ機会を失った方、あるいは外国籍の方、こういった方々へのスキルということもあるが、そこからもう一步踏み込んで、形式卒業してしまった、いままでの不登校経験者の中の学び直しも配慮に挙げたという話。
- それを逆に捉えて、鳥取県のいまの現状で、我々としてどう捉えるかということになると思うが、私としては国が旗を振ってくれているのであれば、形を変えて昼間部の定時で、昼間通う学校には変わりがないが、その夜間中学をつくったらどうか。定時なので夜間に違いはないが、ちょっと国をだますような話になるかも知れないが、とにかく昼間部定時で夜間中学をつくって、また、もし戦中・戦後の混乱期の方、あるいは外国籍の方で学びたいという方があれ

ば、それは例えば県立高校に、近くの中学と連携してでも夜間学級をこしらえて、ニーズがあればそこを開くといった夜間学級があると、東・中・西それぞれに夜間学級があり、そういう方々は通える。

- ・また、そうではなくて、昼間部定時の今回の学校は、できれば昼間通える、即ち不登校になってしまったら転校していける学校として、あるいは小学校で不登校の経験があったら中学校を選ぶ時に初めからその中学が選べるという学校、そういった学校をつくったらどうかというのが考え方になっている。

(加藤部長)

- ・続けて、長曾委員にお願いします。

(長曾委員)

- ・中学校から英語が始まっているが、ほとんどの子どもが何かしらの形で、それまでに英語に触れている。中学校という時期は、語学の勉強を始めるには一番ふさわしくない時期ではないかと個人的には思っている。
- ・自我がすごく芽生え、英語を言うとか、英語の演習をするのはすごく恥ずかしいという意識がものすごく邪魔をしてしまう。日本人のメンタリティーということとすごく関わりがあるのではないかと思うが、間違ってもいいからどんどん使ってみる人が段々うまくっていく。やはり、中学生の男子、ちょっとシャイな子なんかは、学力の問題ではなく、性格とかの問題と関わってくる。
- ・そういう意味では小さい頃が一番抵抗なく始められるので、小学校の低学年で英語に触れる機会を多くするという事は非常にいいことだと思う。ただ家庭環境によって、英語の学校に通わせるのはお金がかかることなので、どうしても個人差が出てきてしまい、まったくそういう機会を持たずに小学校の英語活動だけという子どもたちと、学校以外にもいろいろな通信教育や英会話学校というところで体験、あるいはまた保護者の意識というものが一番関わっているのではないかと思う。
- ・様々な取組をされている家庭では子どもの英語に対する意識が高くなっているのだから、そういうところから学力差にもつながっているのではないかなと思う。

(加藤部長)

- ・それでは、次に山本教育長にお願いします。

(山本教育長)

- ・貴重なご意見、ご指摘に感謝。基本的にはすべて受け留めさせていただいて、しっかりと我々も検討していきたい。
- ・不登校のところで、なかなか不登校の生徒は学校カウンセラーと相談していないのではないかというお話があったが、我々のほうでは4割ぐらいの子はそういう専門家に相談をしていると認識しているが、その率をもっと高めていくような手段を考えていけたらと思う。
- ・また、いまは不登校になったところで出発しているが、先ほどお話があったように、誰もが不登校になり得るという前提であれば、そうなった時またはなりそうな時にどう対応したらいいかということを示すことは大事な視点になるので、早急に検討させていただければと思う。
- ・在宅学習に ICT、あるいはシートについても、もっと踏み込んで活用してみてもどうかといったご意見だったので、もう少し踏み込んだ対応について検討させていただきたい。
- ・夜間中学はまだ時間も要るのかなと思うが、いまどうするのか。つくるのかつukらないのかも含めた検討については、実際にどうやっていくのか具体的なものを想定しつつ、これから検討を深めていく必要があるのかなと思っており、また横井委員のお考えなども詳しくお聞きできればと思う。
- ・ふるさと教育について、地域だとか企業だとか、学校現場を結びつける仕組みづくりは、いまいろいろな形で結びつけることをやっているが、是非、仕組みとしてできるかどうかも含め、これもしっかりと検討させていただきたい。
- ・また、青戸委員から、いろいろな課題について、しっかり組織的にフォローするような対応、あるいはメンタルヘルスでのプログラムなどについてもご指摘をいただいたが、いまもメンタルヘルスで言えば機能訓練というものをやっているが、もう少し専門的な見地から「こういう

プログラムをつくれば」というようなことがあれば、そういったことも是非このプログラムの中に盛り込まれたらと思う。

- ・学力向上についても、石原委員からご指摘をいただいたが、いろいろ我々やっているのだが、それが本当に徹底をされていないという点がプロジェクトでの専門家の方々のご意見だった。そこには校長の学校経営の部分も大きいと思うので、キーワードを「徹底」といったところに置きながら、これから学力向上に向けての取組を強化していければと思う。
- ・英語についても、これから本格的に2020年から小学校での教科化ということなので、もう少し「小学校ではこういうところを鳥取県として取り組むんだ」「中学校ではここまで行くんだ」という大きな括りについても、いま検討を進めていこうと考えている。

(加藤部長)

- ・最後に知事をお願いします。

(平井知事)

- ・貴重なご意見をいただき感謝。いま教育長から取りまとめもあったので我々執行部としても話をさせていただき、基本的には今日お話があった不登校対策あるいは大綱の中身、そして書きぶりを考える。それから、施策としても取り組んでいけばいいかなと思う。
- ・まずひとつ、不登校対策の話が非常に多かったと思う。中島委員がおっしゃったが、「学級の規模が小さいのに、どうして不登校が本県の場合無くならないのか」といった疑問があるという話があった。確かに、そういうこともあるだろうと思う。
- ・考えてみると、やはり細分化されているのかも知れないという気もする。また、佐伯委員がおっしゃったような小中の兼務。学校の数が少ない訳なので、大都市部でやるとなかなか難しいことかも知れないが、実はひとつの町の小学校・中学校の数は限られているため、そこで人材を共有しながら、相談に来てもらいやすい雰囲気づくりだとか、学校の中の経営の仕方校長先生によって、あるいは校風によっていろいろあると思う。
- ・先ほど大羽委員がおっしゃったような、評価していただけることもあるようで、今回私もこのマニュアルを拝見させていただいたが、従来よりもだいぶ踏み込んで現場に近い形で書き始めているという気がするので、できれば横展開をいろいろして行くとか、いいところを伸ばしていったり、学校の垣根を超えて、県全体・市町村それぞれの教育委員会も含めて、市町村全体で取り組んでいただくというようなことを、この際進めるべき時だろうと思う。また、大綱の中にも書き記していく必要があるように思う。
- ・それから今日は、ふるさと教育の話も大変多くあった。やはり、ふるさとに帰ってきてもらえれば一番いいし、そうでなくても、若原委員がおっしゃるように、関係人口的にサポーターになってくれる方がいらっしゃるといいかなと思う。先ほど横井委員から、具体的なやり方の話もあったが、やり方によっては非常に子どもたちの考える力や課題解決能力を高めたり、また地域の皆さんとのコミュニケーションにより、学校の在り方もクローズアップされてくるように思う。
- ・今日も実は、鳥取大学の学生が企業訪問して調査を行い、それを壁新聞にまとめてもらうようなことで10チームに競作してもらい、それぞれかなり本質を捉えてやっておられた。恐らく、あの中から本当に県内企業に就職する子が出てくるだろうなと思った。
- ・やはり学校の中だけの世界と学校の外の世界と、それほど壁が高すぎるのかも知れない。そんな意味で、ふるさと教育の在り方も大きなテーマとして、新年度に向けて教育委員会と協議をさせていただければと思う。
- ・英語教育もそういう中のひとつになると思う。学力向上、英語教育、こうした強化を進めていく上で、教育指導主事に学校を回っていただき、レベルを合わせたり、指導していただくこともある訳だが、特に英語教育の場合は、これから始まる所。多分適齢期というものがあると思う。言語獲得期の比較的小さい子どもの段階から英語に馴染ませるのが、多分耳の問題があって、理解力につながってくるのではないかなと思う。
- ・すごく伝統的な議論として、「まずは国語を獲得させた上で英語を」という考え方があって、それで多分中学から英語教育なのではと思うが、海外の子どもたちを見て、私も接すると全然違う。やはり日本の教育システムの間違った部分のひとつだと思う。やはり国際人として育て

ていく素養というものを親たちも求めているし、本人たちもそれをやりたいと望んでいると思うが、残念ながら、学校の教育がついていってなかった部分なのだと思う。まだ若干時間があるので、是非できるだけいい形でスタートして、段々年々バージョンアップしていくような、鳥取県独自の成長をさせなければいけない分野だと思うので、また今日のようにお知恵をいただければと思う。

- ・夜間中学については、いま正味の課題で検討しているところで、是非教育委員会でも、市町村を巻き込んで議論を進めていただければと思う。横井委員からお金が無いという話で私のほうにお話があったが、そこまで無い訳ではないところ。やるべきことは皆ちゃんとやっており、ご覧のとおり、結構教育には金をつぎ込んでいるが、多分市町村との役割分担の話で、その辺の整理がつかないのではないかなと思っている。どういう議論を皆さんされているかちょっとよく分からないのだが、またよく承って参りたいと思う。

(加藤部長)

- ・以上で、第3回鳥取県総合教育会議を閉じる。